

議会運営委員会記録 (未校正)

○招集日時 令和5年12月 5日 (火) 午前 9時30分

○招集場所 取手市議会議場

○出席委員 委員長 佐藤隆治
副委員長 山野井隆
委員 小堤修
〃 岩澤信
〃 染谷和博
〃 結城繁
〃 赤羽直一
〃 加増充子

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者 議長 金澤克仁
議会事務局 局長 吉田文彦
議会事務局 次長 澤部慶
議会事務局 長補佐 小笠原一裕

○調査事件 (1) 議案の付託について
(2) その他

○調査の経過

午前 時 分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数8名。定足数に達しておりますので会議は成立します。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。次に、本日の会議の映像は、市議会YouTubeサイトでライブ配信します。それでは、協議事項に沿って会議を進めます。

最初に、次第の1、議案の付託についてです。12月4日付けで市長提出議案が1件、議員提出議案が1件、合計2件の議案が追加で送付されました。追加送付された議案のうち、市長提出議案、議案第65号、取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、付託先が明確となっております。よって、議案第65号、取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、付託先を福祉厚生常任委員会にすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 65 号、取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、付託先を福祉厚生常任委員会にすることに決定しました。次に、議員提出議案につきまして、委員の皆様が付託の取扱いを御協議いただきたいと思えます。議員提出議案第 3 号、取手市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてです。こちらの議案の提出者は、結城 繁議員、山野井隆議員、細谷典男議員です。この議案の付託の取扱いについて、御意見はございませんか。赤羽委員。

○赤羽委員 議会運営会でいいと思えます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

結城委員。

○結城委員 私、議運か、もしくは総務かなという感じはしますけど。

○佐藤委員長 ただいま、議会運営委員会と総務委員会どちらかという御意見が出ておりますけれども、ほかにはございませんか。

染谷委員。

○佐藤委員長 やはり、これは議運かなって気がするんですけども。

○佐藤委員長 ほかに御意見はございませんか。どちらでもという——どちらかというお話はどちらでもできる話でもあるのかなと思うので、議会運営委員会でよろしいでしょうか。それでは、委員の皆さんから御意見いただきましたのをトータルした形で、議会運営委員会へ付託としたいと思えます。

お諮りします。議員提出議案第 3 号、取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、付託先を議会運営委員会にすることに、賛成の委員の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成です。したがって、そのとおり決定いたします。

続いて、その他、議長また委員の皆さんから何か御意見ございますか。事務局さんのほうからないですか。——なしと認めます。

それでは、お疲れさまでした。これで議会運営委員会を閉会します。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

議会運営委員会委員長 _____